

WORKS

Empower&Energize

No142
2018/08

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

「医療の立場から

思うこと、感じること」

レジデンス日進 看護師

田原 靖代

レジデンス日進、開所2年目より看護業務を担当させて頂いております。

医療現場以外で仕事に就いたことがなく、知的障害者施設は教科書の中の存在であり、点滴や注射、胃ろうなど医療的処置が必要な訳でもない、医療とは無縁の場所に見えました。しかし、利用者のみなさんが様々な疾患を抱え、医療機関に関わりたが関われない方も多くみえる現状を知り、とにかく必要と思われる通院を行うことから始めました。

今までに多々困ったことがありますが、まず困ったことは、自身で主訴を伝えることができないこと、主訴と実際が違うことが多いことです。その際、重要なことは、現場職員との「いつもと違う」という報告です。レジデンスは開所当時より、「施設を『家』」と思ってもらえるような支援を

しましょう。家では毎日入浴するので、

レジデンスでも毎日入浴していただき、くつろいでいただきます。」と支援を行ってきました。入浴介助する職員は、ほぼマンツーマンで利用者の介助を行います。その際、怪我はないか、痣ができていないか等チェックをしますが、それ以外にも「いつもの違い」を発見してくれます。「肩がいつもより下がっている気がする。」「いつもより動きが少くない、活気がない。」「どこかが痛いのもかもしれない。右に傾いているような気がする。」など様々ですが、ちよつとした変化を見逃さず、これが利用者の主訴となり医療に結びつきます。職員の観察力のすごさに驚きます。医療機関と連携をとることができているのは、現場職員のおかげです。

次に困ったことは、感染症対策です。開所数年経過してからです。何人もの利用者の方が嘔吐していると連絡を受けました。その感染力はすさまじいものがあり、あつという間にユニニツトほとんどの方に感染してしまいました。即医療機関を受診し、胃腸風邪と診断されましたが先生から言われることは、「感染の拡大を防ぐように。」という指

示です。

内容は、次亜塩素酸溶液を使用し、吐物が飛び散った場所はもちろんその周囲、汚染した衣類、使用した洗濯機、トイレ、接触したドアノブ、使用した食器など全て消毒するので、感染者は居室で隔離し、換気を行い、ウイルスが滞在しないようにすること、介護者が媒体とならないようにゴム手袋を使用し、吐物を触った手で他の物を触らないなど様々な注意事項があります。

しかし、レジデンスの利用者のみならず、居室で静養する意味理解は難しく、すぐ食堂に出ていらつしやいます。あつと思つた瞬間に嘔吐され、職員はその対応に追われ、そのたびにハアアとため息です。換気を行うにも、窓から物を捨てる方がいるユニットは職員一人が窓に張り付き、一苦勞です。そんなことも言つていられず、感染はどんどん拡大していきます。

今となつては、嘔吐し、微熱があると確認した時点で疑い、職員も胃腸風邪対応を素早くできますが、様々なものに接触する利用者のみなさんを隔離する、感染症の拡大を防ぐこ

とは今も大きな問題です。

施設も14年目となり、利用者のみならずも年齢を重ね、様々な疾患に罹患する現状があります。その際、検査、治療を行うのですが、「障害があるから難しい。」と言われることがあります。インフォームドコンセントが困難であること、検査を行うことが可能であるか、他の患者さんに迷惑にならないか、万一検査中に動いてしまい、緊急時の事態となり、その際に対応が取れる家族がいるかと病院側も責任があるため慎重です。

診断名を確定するためには検査が必要であり、それを行わなければ先に進めない場合、直球がダメならカーブでと、違う角度からの医療を求めます。障害の有無に関わらず、どんな疾患であつても治る可能性があるのであれば治療をお願いします。しかし、そこが施設の歯がゆいところで「家族にお話しを。」と敬遠されるのです。個人情報保護法のためです。医療従事者の立場からすれば分からない訳ではないのですが、本人に適した検査、治療を行うには、お互いに協力し、共有しなければスムーズに進みません。説明を受け、

家族があきらめても、根治できなくて、少しでも今の生活に近づけたい、ベストをつくしたいと私としては思っています。

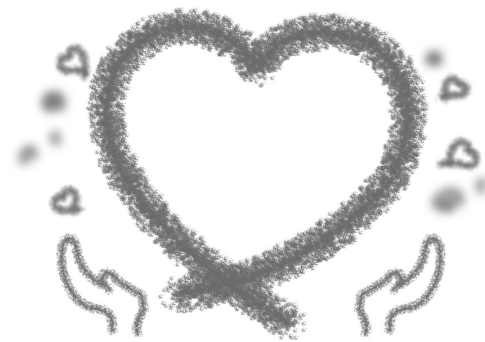
救急医療の現場では、体外式心肺蘇生術により多くの患者が救命されて回復されている一方で、慢性疾患の医療現場では疾患が末期になり、回復の可能性の低い患者の心臓・呼吸が停止したとき、あらかじめ蘇生術を行わない(DNR)という指示がカルテの表紙に記入されていることがあります。最近では終末期の患者に対する医療行為、例えば延命治療、経管栄養や心肺蘇生術に関して、患者・家族の意向を確認するようになっていますが、心肺停止時に蘇生をしないことは、患者を放置するような印象を受けて抵抗感をもつ人もいます。

その際、「蘇生をしない」(DNR)の代わりに「自然死容認」(AND)と発言が聖職者のチャック・メイヤーにより提唱されました。高齢者の終末期の医療は、複数の疾患の末期にあり、急変時に蘇生術を行っても回復の可能性はほとんどない場合、家族の多くは入所者の最期は何もしないで「自然な

死」を望む声も多くあります。

愛知県の施設看護師研修が2年に1度行われています。いつまでも健康で長生きしてもらいたいという思いはどの施設も同じですが、その反面、上記のようなことも考えていかなければならない現状があり、限界を感じます。

施設は家族ではないけれど馴染みの人や職員との関わりの中で、その人なりの生活の中から、安らぎを感じる場所をめざし、支援する「人と人」との関係を作っていきたいと思えます。



レジデンス、上ノ山ホームに看護職は一人しかいない重圧を日々感じています。施設の看護師としてできることをご家族・職員と共に考えながら真摯に利用者のみなさんと向き合いたいと思います。

「知的障害のある方の生活に、総合支援法の改正はどうか影響するか」

名東区障害者基幹相談支援センター
センター長 小島 一郎

5月24日にレジデンス日進2階の地域交流スペースで行われました、当法人後援会総会でお時間をいただき、「障害者福祉はどう変わるか」障害者総合支援法の改正を踏まえて」と題したお話をさせていただきました。ご周知の通り、今年4月に障害者総合支援法の改正や報酬改定が行われました。障害福祉のサービ内容や利用する上でのルール、事業者に対する報酬額の増減など、気になることはいろいろありますが、結局のところ、障害のある方々の生活自体がどのように変わっていくのが肝心なのだと思います。

この紙面では、お話をさせていただいた内容を振り返りながら、特に、知的障害のある方々の生活への影響について整理してみたいと思います。

□すでに一人暮らしをしてみえる方、現在グループホームで暮らしているが将来一人で暮らしてみたい方

今から20〜30年前、グループホームで暮らすことが地域生活の象徴のように語られた時代がありました。もちろん今でも、グループホームの利用は十分魅力のあるものですが、入所施設に比べて少人数で、家庭での生活に近いとはいえ、やはり集団生活であるという限界も見えてきました。ホームによっては食事の摂り方など、随分個別性に配慮・工夫がなされていますが、お風呂に入る時間や洗濯の順番、外出などにルールが設けられることが一般的だと思います。

一人一人の状況に応じた、現実的に安心して生活するために必要なルールもありますし、一概に集団だからという理由だけで是非を決められません。在宅支援のメニューが豊富になるにつれて、より自分好みの生活を送るため

に一人暮らしを選択する方が増えているのは事実ですし、これからも増えることと思います。

今回の制度改正により、従来のヘルパー利用に加え、「自立生活援助」というサービスが新設されました。これは1年間、支援者が定期訪問して、金銭管理や通院・服薬の状況、近隣との関係などを確認し、必要な連絡調整を行うというものです。ヘルパーによる家事の支援では届かなかった、でも現実的には課題が生じやすかった点への支援といえます。

いつも支援者に見守ってもらったり、声かけが必要であったりする訳ではないけど、ときどき様子を見に来てもらえると安心だという方にとっては心強い仕組みとなりそうです。

□就労している方、就労を目指す方

障害者総合支援法の「原型」ともいえる障害者自立支援法の頃から、障害のある方々がその意欲や能力に応じて、働く機会を持つべきであることは一貫しています。ここでは細かな数字までは挙げられませんが、着実に就労者は増えています。そんな中、大きな課題

となったのは、当然のことながら、就労移行者の数だけではなく、就労の定着率です。

これまで、就労移行事業所は事業を通じて就労できた方々への定着支援をアフターサービスの提供してきました。しかし、就業・生活支援センター等の就業支援機関も連携してきました。今回の法改正ではそれに加えて、個別給付として独立した「就労定着支援」が加わりました。

私のように、就労支援に直接関わっていない立場でも、相談支援業務を通じて、職場での環境整備やご本人のフォローアップの必要性を痛感しています。就労分野は、福祉の理屈だけでは関係者の理解は得られません。だからこそ、生活支援の分野とは異なる専門性が必要で、支援者のスキルアップも望まれます。

また、一般就労だけでなく、就労継続支援事業も平均労働時間や工賃額に応じた報酬設定となるなど、障害のある方々が働くこと全般の見直しが行われたといえます。A型事業所が基本的に「雇用」の場である一方、ともするとB型事業所は位置づけが不明確に見られる向きもあつたかもしれません、

改めて「働く場」であることが示された格好かと思えます。

□地域で生活する上で手厚い支援が必要の方

今回の制度改正のねらいはいくつか挙げられますが、やはり障害者の重度化と高齢化への対応は、柱となるポイントです。

まずは重度化に関してですが、これまでも様々な施策が講じられてきたことに加えて、強度行動障害のある方、医療的ケアの必要な方への支援の加算化や、手厚い送迎体制に対する評価が盛り込まれました。また、日中活動を併設したグループホームの設置も可能となりました。地域生活支援の理念を考えるとき、このような形態のグループホームはともするとミニ施設化の懸念が伴いますし、すでに賛否両論あるようですが、地域の自立支援協議会への事業報告などを通じた適正な運営の仕組みも講じられているようです。

移動系のサービスについて、全て宿泊を伴う利用が可能となったのも朗報でしょうか。

一方で、短期入所については支給決

定量に制限がかけられました（月30日まで・年間180日まで）。本来のサービスの趣旨から外れた、いわゆる「ロング・ショート」に歯止めをかけ、短期入所を継続した生活の場にしないという方向性は正しいですし、我々支援者も襟を正さなければいけないと考えています。ご家族からすれば、一見、サービスの後退と映るかもしれませんが、本人中心に考えれば、落ち着いて暮らせる環境は生活の根本ですから、むしろ生活の場を増やすことに力を注ぐべきなのでしょう。

ムの充実が図られる一方、特に知的障害のある方々にとっては、100の説明よりも数回の体験が人生の選択にとって影響が大きいと思われまじし、意思決定支援にもつながる重要な機会です。整備の進捗や内容は自治体によって多様ですので、在住地の動向に注視が必要です。

□ 65歳をもうすぐ迎える方

また、忘れてはならないのは地域生活支援拠点についてです。ここ数年で各地で注目の的になっていく印象です。緊急時の対応や体験機会を設けること、そのための相談機能が備えられるもので、1か所で拠点的に行われるパターンと、複数の事業所が連携して機能を果たす面的整備と、2パターンが想定されています。地域生活を送る上で、たとえ年数回でも、緊急時にどうするかが決まっているかいかで、安心感は格段に違うでしょうし、年数回の事態の備えが不十分であるために、本人の地域生活自体が損なわれることも考えられます。また、グループホー

ムの充実が図られる一方、特に知的障害のある方々にとっては、100の説明よりも数回の体験が人生の選択にとって影響が大きいと思われまじし、意思決定支援にもつながる重要な機会です。整備の進捗や内容は自治体によって多様ですので、在住地の動向に注視が必要です。

また、忘れてはならないのは地域生活支援拠点についてです。ここ数年で各地で注目の的になっていく印象です。緊急時の対応や体験機会を設けること、そのための相談機能が備えられるもので、1か所で拠点的に行われるパターンと、複数の事業所が連携して機能を果たす面的整備と、2パターンが想定されています。地域生活を送る上で、たとえ年数回でも、緊急時にどうするかが決まっているかいかで、安心感は格段に違うでしょうし、年数回の事態の備えが不十分であるために、本人の地域生活自体が損なわれることも考えられます。また、グループホー

ムの充実が図られる一方、特に知的障害のある方々にとっては、100の説明よりも数回の体験が人生の選択にとって影響が大きいと思われまじし、意思決定支援にもつながる重要な機会です。整備の進捗や内容は自治体によって多様ですので、在住地の動向に注視が必要です。

また、忘れてはならないのは地域生活支援拠点についてです。ここ数年で各地で注目の的になっていく印象です。緊急時の対応や体験機会を設けること、そのための相談機能が備えられるもので、1か所で拠点的に行われるパターンと、複数の事業所が連携して機能を果たす面的整備と、2パターンが想定されています。地域生活を送る上で、たとえ年数回でも、緊急時にどうするかが決まっているかいかで、安心感は格段に違うでしょうし、年数回の事態の備えが不十分であるために、本人の地域生活自体が損なわれることも考えられます。また、グループホー

ムの充実が図られる一方、特に知的障害のある方々にとっては、100の説明よりも数回の体験が人生の選択にとって影響が大きいと思われまじし、意思決定支援にもつながる重要な機会です。整備の進捗や内容は自治体によって多様ですので、在住地の動向に注視が必要です。

また、就労系の事業でも、これまでは65歳になると定年退職のような格好で利用ができなくなりましたが、今回の改正で、65歳になる前から利用している場合は、継続できることにもなりました。年齢を問わず、現役で働くことができる方には頑張ってもらおうことに、障害の有無は無関係ということかと思えます。

以上、法人後援会でお話したことを思い出しながら、再整理をしてみました。どちらかというと期待を前面に出していますので、実際のサービス利用が進むとともに、様々な課題が見えてくるとは思いますし、せつかくできたサービスが効果的につながるためには、相談支援の機能が上手く働くことが求められます。

最後に、後援会のとくと同様、社会福祉法人の役割についても触れます。この15年間で障害福祉は拡充され、多様な事業者が参入し、事業所の増加・サービスの多様化が果たされました。一方で、従来障害福祉を一手に担ってきた社会福祉法人には、ともすると厳しい目が向けられますし、新たに参入してきた事業者の目新しさや勢いに、

埋没する危惧も感じます。ただ、名東福祉会でいえば、事業開始から30年以上の積み重ねがあるはずですし、他の社会福祉法人もそれぞれ、ノウハウの蓄積を有していることと思います。その蓄積を地域全体に還元して、ともすると迷走の危惧のある過渡期の羅針盤となれば、改めてその価値が見直されるのではないかと、個人的には確信しています。



法人単位貸借対照表
平成30年 3月31日現在

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）
（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	370,604,364	316,758,848	53,845,516	流動負債	44,498,731	37,929,605	6,569,126
現金預金	292,408,740	238,321,322	54,087,418	事業未払金	18,827,002	15,591,726	3,235,276
現金		1,365	△1,365	未払金	18,827,002	15,591,726	3,235,276
預金	213,403,826	166,189,983	47,213,843	1年以内返済予定 設備資金借入金 預り金	6,675,000	6,600,000	75,000
預金（別口）	34,599,357	31,787,423	2,811,934	職員預り金	240,087	6,299	233,788
預金（豊信）	2,140,901	1,981,315	159,586	賞与引当金	5,756,642	2,921,580	2,835,062
預金（JA）	42,264,590	38,361,170	3,903,420		13,000,000	12,810,000	190,000
通常預金（ゆうちょ 銀行）	66	66		固定負債	51,056,666	57,841,136	△6,784,470
事業未収金	76,919,996	76,315,112	604,884	設備資金 借入金 退職給付 引当金	18,000,000	24,750,000	△6,750,000
事業収益未収金	76,919,996	76,315,112	604,884	負債の部合計	95,555,397	95,770,741	△215,344
未収金		81,950	△81,950				
商品・製品	783,780	1,133,624	△349,844	純資産の部			
仕掛品	209,200		209,200	基本金	351,829,014	346,829,014	5,000,000
原材料	176,406		176,406	基本金	351,829,014	346,829,014	5,000,000
立替金	106,242	906,840	△800,598	国庫補助金等 特別積立金	379,312,467	394,566,972	△15,254,505
立替金	106,242	906,840	△800,598	国庫補助金等 特別積立金	379,312,467	394,566,972	△15,254,505
固定資産	1,249,076,378	1,277,985,289	△28,908,911	その他の 積立金	175,446,618	170,446,618	5,000,000
基本財産	918,915,444	943,520,605	△24,605,161	建設積立金	104,846,618	99,846,618	5,000,000
土地	365,024,864	365,024,864		修繕積立金	50,000,000	50,000,000	
建物	552,890,580	577,495,741	△24,605,161	設備整備積立金	4,000,000	4,000,000	
定期預金	1,000,000	1,000,000		その他の積立金	16,600,000	16,600,000	
その他の 固定資産	330,160,934	334,464,684	△4,303,750	次期繰越活動 増減差額	617,537,246	587,130,792	30,406,454
建物	107,786,776	115,729,298	△7,942,522	次期繰越活動 増減差額 （うち当期活動 増減差額）	617,537,246	587,130,792	30,406,454
構築物	1,456,792	1,633,703	△176,911				
機械及び装置	237,577	449,081	△211,504				
車輛運搬具	3,135,517	3,971,040	△835,523				
器具及び備品	8,087,786	8,072,536	15,250				
権利	772,822	864,972	△92,150				
ソフトウェア	38,880	64,800	△25,920				
退職給付引当資産	33,056,666	33,091,136	△34,470				
建設積立資産	104,846,618	99,846,618	5,000,000				
修繕積立資産	50,000,000	50,000,000					
設備整備積立資産	4,000,000	4,000,000					
その他の 積立資産	16,600,000	16,600,000					
その他の 固定資産	141,500	141,500		純資産の部合計	1,524,125,345	1,498,973,396	25,151,949
資産の部合計	1,619,680,742	1,594,744,137	24,936,605	負債及び 純資産の部合計	1,619,680,742	1,594,744,137	24,936,605

事業区分資金収支内訳表
(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第一号第三様式 (第十七条第四項関係)

勘定科目	本部	はまなす	上ノ山ホーム	マイタウン・ウエス	天白ウエクス	レジデンス日進	基礎相談支援センターきふね	合計	内部取引消去	事業区分合計 (単位: 円)
収入	就労支援事業収入 障害福祉サービス等事業収入 借入金利息補助金収入 経常経費当金収入 受取利息配当金収入 その他の収入	64,434,141	64,968,873	61,298,362	69,381,498	199,328,026	28,616,748	7,215,901	△107,890	7,108,011
支出	事業活動収入計(1) 人件費支出 事業費支出 事務費支出 就労支援事業支出 支払利息支出 その他の支出	160,000 15,418 1,560,508 1,735,926 31,287,865 1,495,957 1,155,130	499,000 75 1,451,932 66,385,148 47,359,318 5,416,871 5,066,304	180,000 561 575,107 65,724,541 51,104,989 8,483,481 4,033,965	245,500 60 861,800 64,560,583 39,207,517 5,465,312 6,673,088	510,000 677,600 74,275,088 33,827,584 5,698,290 5,632,524 3,184,114	16,424,000 3 1,551,494 218,541,593 123,552,197 29,667,229 22,491,055 1,482,128	93 256,584 28,873,425 23,395,191 1,128,048 833,557 6,721,057 346,000 2,594,383	18,018,500 16,210 6,935,025 520,386,254 349,734,721 57,130,628 45,785,623 6,721,057 373,607 6,181,890	173,000 18,018,500 6,756,715 520,100,054 349,734,721 57,130,628 45,782,643 6,582,397 373,607 6,181,890
収入	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 施設整備等収入計(4) 設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出	5,000,000	1,375,000	741,990	826,893	2,594,383	175,250	6,181,890	△286,200	6,468,090
支出	施設整備等支出計(5) 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	1,585,980	1,375,000	54,142,782	48,969,405	180,132,992	25,532,046	466,082,086	△286,200	465,795,886
収入	権立資産取崩収入 拠点区分間繰入金収入 その他の活動による収入 その他の活動収入計(7) 権立資産支出 拠点区分間繰入金支出 その他の活動による支出	5,000,000 492,900 33,000,000 33,492,900 5,269,700 1,036,800	△1,585,980 1,036,800 454,000 1,490,800 446,400 3,000,000	△1,375,000 232,500 232,500 232,500 404,550 5,000,000	25,305,663 2,650,000 2,650,000 180,420 358,050 10,000,000	38,708,601 2,650,000 2,650,000 920,700 1,448,196 15,000,000	3,341,379 2,650,000 2,650,000 920,700 223,200 20,000	54,334,198 2,650,000 2,650,000 920,700 8,241,050 20,000	△848,040 5,000,000 7,650,000 920,700 36,317,320 △34,036,800	△848,040 5,000,000 7,650,000 920,700 36,317,320 △34,036,800
収入	その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	6,306,500	3,446,400	5,404,550	10,358,050	16,468,196	223,200	42,297,850	△34,036,800	8,261,050
支出	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△409,926	4,227,621	5,235,751	15,128,033	20,274,045	3,118,179	47,505,628	△34,036,800	13,468,828
収入	前期未支払資金残高(11) 当期末支払資金残高(10)+(11)	27,320,654	46,817,076	49,230,748	42,891,268	104,285,127	20,403,478	297,105,619	△34,036,800	263,068,819
支出		26,910,728	51,044,697	54,466,499	58,019,301	124,559,172	23,521,657	344,611,247	△34,036,800	310,574,447

事業区分事業活動内訳表
(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第二号第三様式(第二十三条第四項関係)
(単位:円)

勘定科目	本部	はまなす	上ノ山ホーム	マイハウス	天白ワークス	レジャーズ日進	基幹相談支援セン ターきふね	合 計	内部取引消去	事業区分合計
遊学支援事業収益										
障害福祉サービス等事業収益	160,000	64,434,141	64,968,873	2,144,861	3,705,970	1,365,070	28,616,748	7,215,901	△107,890	7,108,011
経常経費寄附金収益	160,000	499,000	180,000	61,298,362	69,381,498	199,328,026	16,424,000	488,027,648		488,027,648
サービス活動増減差額(1)	160,000	64,933,141	65,148,873	63,688,723	73,597,468	217,117,096	28,616,748	513,262,049	△107,890	513,154,159
人件費	31,240,465	47,785,718	51,245,943	39,584,627	34,016,054	124,141,893	23,748,391	351,763,091	△107,890	351,763,091
事業費	1,495,957	5,416,871	8,483,481	5,465,312	5,598,290	29,667,229	1,128,048	57,255,188	△124,560	57,130,628
事務費	1,185,130	5,066,304	4,033,965	6,673,088	5,532,524	22,491,055	833,557	45,762,643	△22,980	45,762,643
遊学支援事業費用				2,054,723	3,148,444	1,482,128		6,685,295	△138,660	6,546,635
減価償却費				2,887,436	3,135,248	18,541,388		35,697,481		35,697,481
国庫補助金等特別積立金取崩額				△1,394,098	△1,493,546	△12,562,799		△17,904,505		△17,904,505
その他の費用	85,800	△1,545,246	△908,816	105,000	109,440	142,200		442,440		442,440
サービス活動費用計(2)	35,114,956	59,882,763	69,516,178	55,376,088	50,046,454	183,903,094	25,905,080	479,724,613	△286,200	479,438,413
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△34,954,956	5,070,378	△4,367,305	8,312,635	23,551,014	33,214,002	2,711,668	33,537,436	△286,200	33,715,746
借入金利息補助金収益								173,000		173,000
受取利息配当金収益	15,418	75	561	60	787,040	3	93	173,000		173,000
その他のサービス活動外収益(4)	1,646,308	1,451,932	575,107	966,800	787,040	1,693,694	256,584	7,377,465	△178,310	7,199,155
サービス活動外収益計(5)	1,661,726	1,452,007	575,668	966,860	787,040	1,886,697	256,677	7,566,675	△178,310	7,388,365
支払利息								373,607		373,607
その他のサービス活動外費用	307,500	773,454	27,607	636,990	736,053	346,000	175,250	373,607		373,607
サービス活動外費用計(6)	307,500	773,454	27,607	636,990	736,053	346,000	175,250	373,607		373,607
サービス活動増減差額(7)=(5)-(6)								5,758,050		5,758,050
サービス活動外増減差額(8)=(3)+(7)								6,131,657		6,131,657
サービス活動増減差額(9)=(7)+(8)								1,435,018		1,435,018
経常増減差額(10)=(9)+(6)	△33,600,730	5,748,931	△4,495,864	8,642,505	23,602,001	32,282,516	2,793,095	34,972,454	△178,310	34,972,454
施設整備等補助金収益	5,000,000					2,650,000		2,650,000		2,650,000
施設整備等寄附金収益	33,000,000	1,036,800						5,000,000		5,000,000
拠点区分間繰入金収益		454,000						34,036,800		34,036,800
その他の特別収益	38,000,000	1,490,800				2,650,000		42,140,800	△34,036,800	8,104,000
特別増減差額(11)=(8)+(10)								5,000,000		5,000,000
基本金組入額	5,000,000					2,650,000		2,650,000		2,650,000
国庫補助金等特別積立金積立額	1,036,800	3,000,000		5,000,000	10,000,000	15,000,000		34,036,800	△34,036,800	2,650,000
拠点区分間繰入金費用						20,000		20,000		20,000
その他の特別損失	6,036,800	3,000,000		5,000,000	10,000,000	17,670,000		41,706,800	△34,036,800	7,670,000
特別費用計(9)	31,963,200	△1,509,200		△5,000,000	△10,000,000	△15,020,000		434,000		434,000
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△1,657,530	4,239,731		3,642,505	13,602,001	17,262,516		35,406,454		35,406,454
前期繰越活動増減差額(11)=(7)+(10)								35,406,454		35,406,454
前期繰越活動増減差額(12)								17,262,516		17,262,516
当期繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△1,637,530	4,239,731		3,642,505	13,602,001	17,262,516		35,406,454		35,406,454
基本金取崩額(14)								2,793,095		2,793,095
その他の積立金取崩額(15)								5,000,000		5,000,000
その他の積立金積立額(16)	5,000,000									
繰越活動増減差額(17)=(13)+(15)-(16)								30,406,454		30,406,454
繰越活動増減差額(18)=(17)+(14)								30,406,454		30,406,454
次期繰越活動増減差額(19)=(17)+(14)+(15)-(16)	△6,637,530	4,239,731	△4,495,864	3,642,505	13,602,001	17,262,516	2,793,095	30,406,454		30,406,454

ご寄付ありがとうございます

平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日

◆メイトウ・ワークス

大内 君江 様 尾崎 城二 様 近藤 正俊 様 高橋 末見 様
中嶋 保 様 細野 明子 様 でんでん名古屋ボランティア 様

◆天白ワークス

青山 武司 様 加藤 真澄 様 北川 史郎 様 近藤 圭吾 様
丹羽 文芳 様 長谷川 徹 様 細野 明子 様 水嶋 正直 様
村口 竜二 様

◆はまなす

今津 俊典 様 加藤 公英 様 木村 恵子 様 木村 衛 様
佐知 輝敏 様 白井 道子 様 杉原 活好 様 鈴木 和子 様
中井 昌誉 様 原田 不二夫様 藤井 保郎 様 堀田 英治 様
牧 公三 様 麥島 厚 様 望月 正己 様 矢野 都 様
肆矢 弘光 様 山田 幸造 様

◆レジデンス日進・上ノ山ホーム

井口 和義 様 伊藤 和幸 様 大須賀のり子様 尾崎 城二 様
北川 史郎 様 高橋 史和 様 福田 光子 様 原田 遼太 様
牧 公三 様 松岡 正人 様 村口 竜二 様 吉田 征一 様
伊藤 和幸 様 大原 田鶴子様 河津 光子 様 近藤 圭吾 様
細野 明子 様 レジデンス日進家族会 様

◆本部

宇佐美ゆみ子様 小田 由紀子様 佐野 幹雄 様 松田 妙子 様
松田 信孝 様 医療法人ふくしまファミリー内科 福嶋俊郎 様

名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

●社会福祉法人 名東福祉会

〒 470-0124 日進市浅田町上納 58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス（就労継続B型・生活介護）

〒 465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303
TEL 052(702)2864 FAX 052(701)2079

●名東区障害者基幹相談支援センターきふね （相談支援）

〒 465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス（就労継続B型・生活介護）

〒 468-0023 名古屋市天白区御前場町 327
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす（生活介護・相談支援）

〒 465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進

（施設入所支援・就労継続B型・生活介護）
〒 470-0124 日進市浅田町上納 58-4
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●上ノ山ホーム（グループホーム）